

作成日：2024/06/30
改訂日：YYYY/YY/YY

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称、品番 : シンコーボンド 56N
供給者の会社名称 : パナソニックハウジングソリューションズ株式会社
住所 : 大阪府門真市大字門真1048番地
電話番号 : 06-6908-6563 (水廻りシステム事業部 商品開発部)

項目2以降については別添参照

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | |
|---------------|----------------------|
| 化学品の名称 | シンコーボンド 56N |
| 会社名 | 株式会社オーシカ |
| 住所 | 東京都板橋区府渡1-4-21 |
| 担当部門 | 化成事業部 |
| 電話番号 | 03-5916-8858 |
| 緊急連絡電話番号 | 03-3966-5125 (中央研究所) |
| 電子メールアドレス | 木材用接着剤 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 木材用接着剤 |
| 整理番号 (SDS-ID) | SDS-2732 |

2. 危険有害性の要約

| | |
|--------------------|---|
| GHS分類 絵表示又はシンボル | GHS分類に該当しない。 なし |
| 注意喚起語 | なし |
| 危険有害性情報 | GHS区分による危険有害性情報はない。 |
| 注意書き | 使用前に本製品に関する技術資料を入手すると共に、すべての安全注意および取扱方法を理解するまで取り扱わないこと。子供の手の届かないところに置くこと。 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。飲み込んだ場合：直ちに医師に診断/手当てを受けること。飲み込んだ場合：無理に吐かせないこと。皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。皮膚に付着した場合：気分が悪いときは、医師に連絡すること。皮膚や衣類に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、付着物を取り除くこと。眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。吸入した場合：気分が悪いときは、医師に連絡すること。空気の新鮮な場所に移し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。 容器にゴミ、水などが入らないように蓋をして保管すること。5~35℃の雰囲気でも保管すること。直射日光を避けて保管すること。凍結を避けること。 内容物、容器の廃棄においては、国の関係法規及び地方自治体の条例や規則に従うこと。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 |
| GHS判定に関する情報 | GHS分類判定は、「JIS Z 7252:2019」に基づいている。また国連文書「化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS) 改訂6版」を参考にしている。GHS分類結果が「区分に該当しない」、「分類できない」の項目は記載していない。 本混合物の成分 41%については水生環境有害性が不明である。 |

3. 組成及び成分情報

| | |
|-------------------|-----|
| 化学物質・混合物の区別 組成 | 混合物 |
|-------------------|-----|

| 成分名 | 含有量 (%) | CAS No. | 化審法No. |
|---------|---------|-----------|--------|
| 酢酸ビニル樹脂 | 40~43 | 9003-20-7 | 6-295 |
| 水 | 57~59 | 7732-18-5 | 非該当 |
| メタノール | <0.2 | 67-56-1 | 2-201 |

4. 応急措置

| | |
|-----------|---|
| 吸入した場合 | 直ちに新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。毛布などを使用して身体を保温に努め安静に待つこと。速やかに医師の診断を受けること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 外観に変化が見られたり、かゆみ、炎症、痛み等がある場合や、気分が悪いときは、速やかに医師の診断を受けること。多量の水と石鹸で洗うこと。直ちに、付着した製品を清潔な布などで取り除き、すべての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。 |
| 眼に入った場合 | 眼はこすらず、多量の水で15分以上、瞼及び眼球の隅々まで完全に洗うこと。コンタクトレンズは固着していない限り取り除いて洗浄する。眼が開けられない場合は、無理に開けさせてはならない。できるだけ早く医師の診断を受けること。 |

| | |
|------------------|--|
| 飲み込んだ場合 | 速やかに医師の治療を受けること。嘔吐が生じる場合は気道確保する（うつぶせにする、又は左側を下にして寝かせる）。患者を注意して観察しておく。意識のあるときは、直ちに水でよく口の中を洗浄させる。脱気、意識減退、意識消失の場合は、口から何も与えてはならない。 |
| 予想される急性症状及び発症性症状 | 知見なし（データなし）。 |
| もっとも重要な兆候及び症状 | 知見なし（データなし）。 |
| 応急措置をする者の保護 | 応急措置の際、救助者は自分の皮膚に触れたり、眼に入らぬよう注意する。 |
| 医師に対する特別な注意事項 | 知見なし（データなし）。 |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|--|
| 適切な消火剤 | 泡。水。強化液。粉末ドライケミカル。ハロゲン化物。 |
| 使ってはならない消火剤 | 知見なし（データなし）。 |
| 特有の危険有害性 | 製品は可燃性でないが、水分が蒸発した後の乾燥物は、可燃性である。 |
| 特有の消火方法 | 火災が広がらないよう、付近の着火源になるものを速やかに取り除く。火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。消火作業の際には風上から作業する。周辺の着火していないドラム・タンク・設備・建物等に放水し、延焼、加熱、破裂の防止に努める。 |
| 消火を行う者の保護 | 必ず適切な保護具を着用する。消火作業は風上から行い、発生ガスや煙を吸い込まないように対応ができる呼吸用保護具を着用する。屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。消火後は製品内部が冷却するまでロープを張り、人の立ち入りを禁止する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|--------------------------|--|
| 人体に対する注意事項 | 作業の際には適切な保護具を着用する。漏出した場所の周辺にロープを張り、人の立ち入りを禁止する。風下の人を避難させ、漏出場所から人を遠ざけ、風上から作業する。作業後は洗顔手洗りする。 |
| 保護具及び緊急時措置 | 状況に応じて保護具（呼吸用保護具、化学防護服、手袋、長靴、眼鏡、マスク等）を着用し、当該物質の吸入や直接接触を避ける。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 |
| 環境に対する注意事項 | 本製品を環境中（水域、土壌）に放出してはならない。多量に河川、湖沼へ流入した場合は、必要に応じ、警察署・消防署・都道府県市町村の公害関連部署河川管理局・水道局・保健所・農協・漁協等に直ちに連絡を取る。 |
| 回収、中和 | 危険でなければ、漏出源を遮断し、流れを止める。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐこと。漏出液を密閉できる容器に出る限り集め、残留液を土、砂、ケイソウ土等不活性物質に吸着させて密閉容器に回収する。こぼれた場合は速やかに回収し、拡散防止に努める。 |
| 封じ込め及び浄化の方法・機材（二次災害の防止策） | 関係箇所に通報し応援を求める。付近の着火源、高温体及び可燃物を速やかに取り除く。本製品を含む廃水の公共水域への排出、地下浸透を防止するため、本製品がこぼれた床面などを水で洗い流してはいけない。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|--------------|---|
| 取扱い 技術的対策 | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の保護手袋、衣類、及び眼、顔面用の保護具を着用すること。容器を転倒させたり、落下させたり、強い衝撃を加えたり、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。作業終了後は、うがい手洗いを十分に行う。 |
| 局所排気・全体換気 | 通常の使用では換気、排気の必要はない。 |
| 混触接触禁止物質 | アルカリ。酸。 |

保管

安全な保管条件

適切な技術的対策

密栓して保管すること。直射日光を避けて保管すること。

適切な保管条件

容器にゴミ、水などが入らないように蓋をして保管すること。5~35℃の雰囲気
で保管すること。

避けるべき条件

凍結を避けること。

混触禁止物質

アルカリ。酸。

安全な容器包装材料

推奨材料

ポリエチレン製容器。内面ポリマーコーティングされた銅製又はステンレス容
器。容器は破損、腐食、割れ等が無いこと。製品の容器で保管すること。

衛生対策

保護具は清潔で有効なものを使用すること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度

< メタノール として >

(1)200 ppm [260 mg/m³ (日本産業衛生学会(皮)(2007))]. (2)200 ppm [ACGIH, TWA].
(3)250 ppm [ACGIH, STEL]

管理濃度

< メタノール として >

200 ppm

濃度基準値 (厚生労働省告示第177号)

非該当。

設備対策

通常の使用では換気、排気の必要はない。換気対策、取扱量、作業の頻度、作業
時間、作業方法等に合わせて、必要に応じて保護具を着用する。

保護具

呼吸器の保護具

簡易マスク。

手の保護具

綿製手袋。不浸透性手袋。化学防護手袋 (JIS T 8116)。

眼の保護具

普通眼鏡。ゴーグル型保護眼鏡。保護眼鏡 (JIS T 8147)。

皮膚及び身体の保護具

長袖作業衣。長袖の作業衣 (不浸透性のもの)。防護長靴。

9. 物理的及び化学的性質

外観 (物理的状態、形状)

液体。

色

乳白色。

臭い

わずかな特異臭。

融点/凝固点

約0℃

沸点又は初留点及び沸騰範囲

< メタノール として >
沸点 65℃ [ICSC (J) (2000)]

可燃性

知見なし (データなし)。

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界

< メタノール として >
6.0 - 36vol%

引火点

なし

自然発火点

< メタノール として >
464℃

分解温度

知見なし (データなし)。

pH

4

粘度

25 Pa·s (23℃)

動粘性率

知見なし (データなし)。

溶解度

水に無限大に希釈可能。

n-オクタノール/水分分配係数 (log値)

知見なし (データなし)。

| | |
|----------|---|
| 蒸気圧 | < メタノール として > 126mmHg/25°C |
| 比重(相対密度) | 約1.1 (23°C) |
| 相対ガス密度 | < メタノール として > 1.11 (空気 = 1) [Merck (14th, 2006)] |
| 粒子特性 | 非該当。 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|---|
| 反応性 化学的安定性 | 長期間の保存により腐敗、沈殿、分離する事がある。 |
| 危険有害反応可能性 | 酸、アルカリにより沈殿、分離、発泡する。常温付近では単独では危険な反応はない。 |
| 避けるべき条件 | 直射日光。35°C以上の高温及び氷点以下。 |
| 混触危険物質 | アルカリ。酸。 |
| 危険有害な分解生成物 | 知見なし(データなし)。 |

11. 有害性情報

| | |
|-------------------------|--|
| 各成分の有害性区分判定 急性毒性(経口) | [メタノール: 区分4] |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | [メタノール: 区分2] |
| 生殖毒性 | [メタノール: 区分1B] |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | [メタノール: 区分1: 中枢神経系, 全身, 視覚器, 区分3: 麻酔作用] |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | [メタノール: 区分1: 中枢神経系, 視覚器] |
| 各成分の有害性情報 【急性毒性】 | < メタノール として > ①【経口】6200 mg/kg [ラット, LD50, EHC 196 (1997)], ②ヒトで約半数に死亡が認められる用量: 1400 mg/kg [EHC 196 (1997)], ③【経皮】15800 mg/kg [ウサギ, LD50, DFGOT vol.16 (2001)], ④【吸入(蒸気)】>22500 ppm [ラット, LC50, DFGOT vol.16 (2001)] |
| 【皮膚腐食性/刺激性】 | 知見なし(データなし)。 |
| 【眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性】 | < メタノール として > ウサギ, Draize試験: 中等度の刺激性[EHC 196 (1997)] |
| 【呼吸器感作性又は皮膚感作性】 | 知見なし(データなし)。 |
| 【生殖細胞変異原性】 | 知見なし(データなし)。 |
| 【発がん性】 | < 酢酸ビニル樹脂 として > 3: ヒトに対する発がん性について分類できない(IARC) |
| 【生殖毒性】 | < メタノール として > ①妊娠マウス, 器官形成期の吸入暴露: 胎児吸収, 脳脱出[PAIY (5th, 2001)], ②吸入または経口暴露: 口蓋裂[EHC 196 (1997), DFGOT vol.16 (2001)] |
| 【特定標的臓器毒性(単回ばく露)】 | < メタノール として > ①ヒト: 中枢神経障害, 視覚障害, 嘔吐, 昏睡など[DFGOT vol.16 (2001), 他], ②ヒト: 麻酔作用[PAIY (5th, 2001)] |
| 【特定標的臓器毒性(反復ばく露)】 | < メタノール として > 中枢神経系: 頭痛, めまい, 不眠症, 胃障害[ACGIH (7th, 2001)] 視覚器: ①広範な眼に対する障害[EHC 196 (1997)], ②失明[ACGIH (7th, 2001)] |
| 【誤えん有害性】 | 知見なし(データなし)。 |

12. 環境影響情報

| | |
|-------------|---|
| 【生態毒性】 | <メタノールとして> (1)15400mg/L [ブルーギル, LC50, 96hr, EHC 196 (1998)], (2)1340mg/L [ブラウンシュリンプ, LC50, 96hr, EHC 196 (1998)] <魚毒性>河川等に流出した場合には、エマルジョン中の樹脂の粘着による呼吸困難のため、魚類が死亡する場合がある。 |
| 【残留性・分解性】 | <メタノールとして> 良分解性【化審法データベース】 |
| 【生態蓄積性】 | <メタノールとして> 難水溶性でない（水溶解度=1000000mg/L）【PHYSPROP Database (2009)】 |
| 【土壤中の移動性】 | 知見なし（データなし）。 |
| 【オゾン層への有害性】 | 知見なし（データなし）。 |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|--|
| 廃棄上の注意 | 内容物、容器の廃棄においては、国の関係法規及び地方自治体の条例や規則に従うこと。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 |
| 残余廃棄物 | 残余廃棄物は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方自治体で処理を行っている場合はそこに委託して処理する。凝集沈殿等の廃水処理法に従い、廃水・汚泥は、定められた法を準拠して処理する。 |
| 汚染容器及び包装 | 空き容器・汚染容器・包装は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。 |

14. 輸送上の注意

| | |
|---------------------------|---|
| 輸送上の注意 | 輸送前に容器の破損、腐蝕、漏れなどのないこと及び容器の蓋が確実に閉まっていることを確かめる。転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。 |
| 国内規制 | |
| 陸上輸送 | 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。 |
| 海上輸送 | 船舶安全法に定められている運送方法に従う。 |
| 航空輸送 | 航空法に定められている運送方法に従う。 |
| 国際規制 | |
| 海上輸送 | IMO, IMDGの規制に従う。 |
| 航空輸送 | ICAO, IATAの規制に従う。 |
| 国連番号 (UN No.) | 非該当。 |
| 国連分類 (Class.) | 非該当。 |
| 品名 (Name and Description) | 非該当。 |
| 容器等級 | 非該当。 |

15. 適用法令

| | |
|---|--|
| 労働安全衛生法 第 57 条 名称等を表示すべき危険物及び有害物（表示物質） | 非該当。 |
| 第 57 条の 2 第 1 項 名称等を通知すべき危険物及び有害物（通知物質） | [メタノール：別表第9-560] |
| 有機溶剤中毒予防規則（有機則） | 非該当。 |
| 特定化学物質障害予防規則（特化則） | 非該当。 |
| 労働省基発 312 号の 2 に掲げる物（変異原性） | 非該当。 |
| 厚生労働省告示第371号で定める物（がん原性物質） | 非該当。 |
| 化学物質排出把握管理促進法（PRTR法） | 非該当。 |
| 消防法 | 非危険物 |
| 毒物及び劇物取締法 | 非該当。 |
| 船舶安全法 | 非該当。 |
| 海洋汚染防止法 | 海洋環境の保全の見地から有害である物質：「Z類物質等」 [海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令（昭和四十六年六月二十二日政令第二十一号）及び環境省告示（第百四十六号、第百四十七号、第百四十八号）に基づく混合物による査定] |
| 大気汚染防止法 | [メタノール：特定物質/06、揮発性有機化合物] |
| その他の該当法規 | [メタノール：埼玉県生活環境保全条例/特定化学物質] |

16. その他の情報

| | |
|--------------------|--|
| J A I A ホルムアルデヒド基準 | J A I A - 0 0 1 1 4 3 F☆☆☆☆ 室内空気汚染対策のための自主管理規程（日本接着剤工業会） |
| 4 V O C 放散速度基準 | J A I A - 5 0 0 5 7 5 4 V O C 基準適合 室内空気汚染対策のための V O C 自主管理規程（日本接着剤工業会） |
| 主な引用文献 | ○化学大辞典 ○化学便覧・基礎編 ○「原料の安全データシート」 ○「許容濃度等の勧告」【日本産業衛生学会】 ○「知っておきたい職場の化学物質」【中央労働災害防止協会】 ○「化学物質の危険・有害便覧」【中央労働災害防止協会編】 ○「化学防災指針集成」【日本化学会（丸善）】（1996.2.20） ○「作業環境評価基準（告示第26号）」【労働省】 ○「危険物データブック」 ○「ザックス 有害物質データブック」【丸善】（1990） ○「日本化学物質 安全情報センター 特別資料 No. 62」（1992） ○「危険物・毒物処理取扱いマニュアル」【海外技術資料研究所】（1974） ○「製品安全データシートの作成指針」【日本化学工業協会】 ○「JIS Z 7252：2019 GHSに基づく化学品の分類方法」【財団法人日本規格協会】 ○独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）、化学物質情報提供システム ○国連文書「化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）改訂6版」 ○「JIS Z 7253：2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）」【財団法人日本規格協会】 |
| 本書の取扱いと注意事項 | 有害性の評価は必ずしも十分ではないので取り扱いには十分注意して下さい。 この安全データシートは、当社の製品を適正にご使用していただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の取り扱いを対象としたものです。 本製品は、この安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱って下さい。 ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の所見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。また法令の改正及び新しい所見に基づいて改訂されることがあります。 |
| 今回の改訂における主な変更点 | 組成及び成分情報の見直し。関連法規の見直し。 |